

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 都市計画部会

第10回都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会

平成21年6月26日

【事務局】 ただいまから社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会都市計画部会都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会の第10回会合を開会させていただきます。

今回は合計14名のご出席をいただいております。

議事進行は委員長にお願いしたいと思います。

委員長、よろしく願いいたします。

【委員長】 それでは、議事に入りたいと思います。

まず初めに、本日の議事の進め方についてご説明をいたします。前回の第9回小委員会では、事務局から報告素案が示され、皆様から様々なご意見をいただいたところです。前回の小委員会後、ご意見を踏まえて事務局で報告案を作成しております。作成に当たりましては、メールも含めて先生方に個別にご相談をさせていただきまして、本日お配りした報告案をまとめています。本日の小委員会は、この報告を取りまとめて最終回となることを予定しております。また本小委員会報告は、本日この小委員会終了後17時より開催される都市計画部会で報告させていただく予定でございますのでよろしくお願いいたします。

まず、事務局より資料をご説明いただくことにいたしまして、その後、意見交換をさせていただきたいと思います。それでは、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会の報告案について前回からの修正箇所をご説明します。

まず、表紙と目次をおめくりいただいて、2ページをごらんいただきたいと思います。

「はじめに」の最後のところで2つの段落を追加してございます。1段落目は、この報告案の中に安全で安心して暮らせるまちづくりに関する記述がございましたが、この部分については本小委員会と並行してご審議いただき、先般取りまとめをいただきました、安全・安心まちづくり小委員会の中間取りまとめの内容を反映していることを確認的に記述しております。また、2段落目は、特に前回の委員会で若者に向けての明るいメッセージのようなものが出せないかというご指摘もいただきました。本報告案で、より明るい都市の将来像が描けるということが感じられるような記述を追加しております。

続いて、第1章に入りまして4ページをお願いします。激化する都市間競争の2段落目、後半部分です。国際競争力の強化について、ハード面のみが強調され過ぎているのではないかと趣旨のご意見をいただきました。これを踏まえまして、生活・教育環境の整備、人材育成等の多様な側面からの対応が必要であるとともに、近年、世界各地で高い評価を得ているソフトパワーの活用が重要である旨を追記しています。

また、次の5ページの最初の段落になりますが、特に地方都市では競争という概念を前面に押し出すのに違和感があるというご指摘もいただきました。これを踏まえまして、文化、観光等様々な面から、みずからを磨く努力について今後重要性が増すこと、それが結果として国内外の都市間競争に対応する意味にもなるという趣旨で記述を修正しています。

次に、6ページです。このページは価値観の多様化やライフスタイルの変化について記述している部分ですが、前回の案では価値観に関する記述やライフスタイルに関する記述の順番が混在しておりました。これをご指摘いただきましたので、記述の順番を整理しております。内容としてはほとんど変わっていません。

次の7ページです。第2章の冒頭、上から2段落目の後半部分ですが、前回の小委員会でのご指摘を踏まえまして、価値観の転換だけでなく、その価値観を社会全体で共有することの重要性についても追加して記述しています。

次に8ページです。豊かで活力ある持続可能な都市の実現に向けての部分ですが、まず、第1段落目として、豊かで活力ある持続可能な都市について、一義的・画一的なものではなく、各都市がその個性や実情に応じて追求すべきものであるとのご指摘を踏まえまして、その記述を追加しております。また、3段落目、各都市が目指すべき方向性の一つとして、子供を産み、育てる希望の持てる都市というものを追記しています。さらに4段落目、経済の持続性確保のために地方都市における新たな産業の創出方策として、独自の先端技術、伝統的技術や農林水産品等の活用について記述しています。

第3章に入りまして12ページです。第3章のうちの客観性と透明性の確保の部分です。各委員からご指摘いただきました、都市政策の評価、検証におけるデータ充実の必要性につきまして記述を追加するとともに、住民参加を促す方法としてワークショップの開催等についても記載を追加しています。

引き続きまして、第4章の部分での修正ですが、まず13ページをお願いします。第4章については、前回、並列的に各項目を並べていました。必ずしも並列的に並ばないものが並んでいるのではないかとご指摘をいただきました。これを受け、まず最初のエコ・

コンパクトシティ、安全で安心して暮らせるまちづくり、都市の国際競争力の強化、美しく魅力のある都市の実現、これは都市の将来像に関する共通方針としてまとめて記載し、さらにそれらを実現するための手法である多様な主体による様々なレベルでのまちづくりの推進というのを3として分けて記載させていただいております。さらに、それに加えて、制度見直し検討の方向性をその後に加えたことで、若干構成を整理しています。

内容ですが、14ページ(1)の部分のエコ・コンパクトシティの実現の1段落目、後半の部分です。エコ・コンパクトシティ、それがすべての都市にとっての最適解と言えるのかというご指摘もございました。第1章で記載しました、現在各都市が直面する様々な課題を踏まえると、少なくとも多くの都市にとっての基本的方向の一つであると考えられますので、一部記述を修正して、そういう趣旨に書き直しています。2段落目後半ですが、報告案全体を通じて、住環境に関する記述が薄いのではないかとご指摘もいただきました。この箇所をはじめ、報告の中の数カ所において住環境に関する記述を追加しています。また、3段落目の後半ですが、環境共生型の都市を実現する方策として、21世紀型の新しい都市インフラ、水・みどり空間の戦略的確保を記述しています。

14ページのエコ・コンパクトシティの都市構造のイメージの部分です。その1段落目、都市構造のイメージをより想起しやすくするための表現の改善をするとともに、特に、各拠点間の都市機能の分担についても明示的に記述しました。2段落目ですが、各拠点の市街地像について、大都市と地方都市では異なるのではないかとご指摘も踏まえ、大都市については高度利用による高層の住宅や各種施設の集積、地方都市については、既存のコミュニティーを活用した住環境の充実、伝統を生かした町並みの再生、郊外住宅地での緑豊かなゆとりある住環境の実現といった市街地像の書き分けをしています。

続きまして、15ページの部分です。拠点的市街地の再構築支援の1段落目の部分です。散在する低未利用地を種地として活用する方策について、種地を確保し、それを計画的、機動的に活用する手法も有効ではないかのご指摘を踏まえ、それが読めるように表現を修正しています。その2段落目の冒頭ですが、核となる拠点的市街地は必ずしも鉄道駅の存在を前提とするものではないのではないかとご指摘もいただきました。それを踏まえ、バス等も含めて表現を修正しています。

続きまして、16ページ一番下の最初の段落の部分です。交通事業者との連携の方策として、公・民の協議枠組みの活用を追加して記述しました。

続きまして、17ページ郊外部等におけるスマートシュリンクの方策の部分です。この

スマートシュリンクに関しては、もっと記述を厚くすべきではないかというご指摘をいただきました。これを受け、スマートシュリンクの方向性として、ゆとりある生活を実感できる質の高い住環境の創出や地区の個性、実情に応じて維持すべき都市機能の選択等を記述するとともに、スマートシュリンクの方策として公・民協働、経済的手法等の新たな視点からのまちづくりや都市活動の誘導・推進手法の検討の必要性について記述しています。

続きまして、19ページ効率的な都市経営の推進の部分ですが、このページの冒頭の段落で、人口減少局面において、その時点でのニーズに応じた投資を行うと、それ自体が過大投資になりかねないのではないかというご指摘もいただきました。このため、将来都市像について予測される社会経済状況の変化にあらかじめ対応したものとして戦略を持って描くこと、策定後の変化にも柔軟に対応して見直しを行うことが必要であるとともに、これに沿って選択と集中を徹底すべきであると表現を変えて記述しています。

続きまして、19ページから21ページにわたる(2)安全で安心して暮らせるまちづくりの部分です。この部分は自然災害のみではなくて、一部は防犯の観点も含めて記述するとともに、安全・安心まちづくり小委員会の中間取りまとめの内容に沿って表現の修正等を行っています。

続きまして、21ページ(3)都市の国際競争力の強化と国際都市連携の推進の2段落目の部分です。都市の国際競争力強化について、第1章の記述と同様にハード面以外の取り組みについての重要性の趣旨があらわれるよう記述しています。

また、22ページの冒頭部分、地方都市の国際競争力強化の取り組みといたしまして、観光や文化の側面だけではなく、技術や産品を生かした産業の振興についても追加して記載しました。

続いて、23ページ景観形成、歴史文化環境整備等の推進の部分の第1段落目ですが、歴史、伝統・文化、景観等の資源をまちづくりにそのまま活用するだけではなく、現代の営みに合わせて活用する視点の重要性、これについて追加して記述しています。

続きまして、24ページ3の多様な主体による様々なレベルでのまちづくりの推進の冒頭部分です。多様な主体によるまちづくりの必要性は踏まえつつ、行政に公共サービスの水準やセーフティネットを安定的に確保する責務がある旨を追記しています。また、この節の内容が適切に集約され、わかりやすくなるように、この文の前文の表現の適正化を行っております。

続いて、26ページの第2段落目です。民間の都市開発事業に対する公的な支援の必要

性につきまして、素案では、現在の金融危機の状況を前提とした記述となっていました。この記述自体が課題対応型ではないかというご指摘をいただきましたので、より一般的な記述に修正しました。都市開発事業の特性を踏まえつつ、優良なプロジェクトを政策的に誘導するため、事業リスクの軽減を図り、必要な資金調達が可能となるよう公的支援が必要との記述としております。また、支援すべきプロジェクトについても大規模開発事業ではなく、NPO等によるまちづくり事業も含まれることを明示的に記述しています。

続いて、28ページの都市計画制度の見直しの部分です。そのうちの都市経営戦略の受け皿としての位置づけの回復のところでは、都市計画区域のあり方の見直し、マスタープランやまちづくり手法の充実について記述を追加しています。

続いて、29ページ「ウ」の長期安定的な土地利用計画システムの確立に向けての最後の部分で、前回の素案では土地利用計画は関係者の利益に大きくかかわるものであるため、その制度設計に当たっては関係者のコンセンサスの醸成を図りながら着実に進める必要があるとの旨が記載されていましたが、しかしこれは土地利用計画のみではなく、都市計画制度全般に共通する問題であるところのご指摘がございました。これを受けまして、その部分の記述を削除するとともに、「エ」21世紀初頭の確立を目指した段階的实施という記述の中で、制度見直しに当たっては見直しが与える影響を十分考慮するとともに、関係者のコンセンサスの醸成を図ることが必要である旨を追記しています。

31ページの最後に「おわりに」という文章を追記しました。都市計画部会に報告し、同部会によるこれからの審議の参考とするという本報告の性格、それと同部会を中心に都市計画制度の見直しを含め、都市政策の方向性の具体化や展開方策に関する議論が行われることへの期待、さらに国による制度等の検討や都市政策の展開、地方公共団体による施策の検討について、この報告の内容が反映されることへの期待を記述しています。

以上、時間の関係もありまして、前回小委員会の報告素案からの主な修正点のみご説明しました。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

【委員長】 どうもありがとうございました。

今回は小委員会としての最終回であり、本報告は直後に開催される都市計画部会に報告いたします。先ほどのご説明に対してご質問や今後の都市計画部会の審議に向けてのご意見等がございましたら、ご自由にお願いいたします。いかがでしょうか。何かございませんか。

【A専門委員】 1カ所だけ意見を言って採用される場所に至らなかったんですが、

エコ・コンパクトシティという言葉がとてもしゃべりにくいです。エコ・コンパクトシティというのは舌をかみそうです。コンパクト・エコシティならごろはちょうどいいです。これによって概念が変わるのであれば大きなことですが、中黒ですから、これはアンドという意味ですよね。エコロジカルであってコンパクトなシティということであれば、むしろ発音からいくとコンパクト・エコシティのほうがいいのではないかと。

これが1点と、城崎温泉とか出石という町がその地の古いものを受け継いできて、守って育ててという話をして、そういった主張を一生懸命やってきました。最近の豊岡市の課題で1927年にできた本庁舎を残すか残さないかという議論を行い、やっこの間結論を出しました。築後82年経ち、合併して町が大きくなりましたので、現在地で本庁舎をつくることになりました。そうすると相当大きなボリュームのものをつくらなければいけません。今の本庁舎の建物をどうするかとなって、町の生きざまというか、私の考えとしても残すべきだと。ただし、耐震性や耐久性、経済性をクリアする必要があります。検討の結果、全く壊して一からつくる案、デスマスクのように表だけ残す案、レプリカをつくるという案を比べると、壊して一からつくるのと、残すのとで2億円程度しか変わらない。どれも六十数億のボリュームですが、違いは2億円ほどです。

私はこういう結論が出たのでやりますといたら、議会でものすごく反発を受けました。褒めてくれるのかと思ったら違うのです。なぜ壊さなければいけないのかと聞くと、2億円が高いからだという話が1点。それから新しく一からつくる部分と構造的につなげることはできませんので、せいぜい渡り廊下だと。そうすると、動線が非常にまずくなって、市民の利便性で問題があるのではないかと、この2点に尽きるのです。ところがさらに議論を延々と続けていってわかったのが、理由はないのです。つまり、新しいものもいいのだという、古いものは壊すものだという、そういった考えが意識の中にしみ込んでいて、理屈も何もないのだということに気づきました。

私も随分主張してきて、豊岡の中でも、城崎などでそういう実例は出てきたわけですが、大変だなという感じがいたしました。田舎に行けば行くほど議員の反対は強いんです。近代的なもの、その象徴としてのコンクリートの近代的な建物に対するあこがれは今でも非常に強く残っていますから説得がなかなかきかない。最終的には、設計費は認められているので、私の判断で行いますということで決めてしまいましたが、大変だなという印象を持って今日ここに来ましたので、少しご紹介をしておきたいと思います。

【委員長】 どうもありがとうございます。後半のところはご紹介ということだと思い

ますが、最初のほうは結構根本にかかわるお話ですので、何かご意見があればと思います。エコ・コンパクトシティなのかコンパクト・エコシティがいいのかというご意見でしたが、いかがでしょうか。

私はコンパクトシティと結構言いなれているので、そこにエコがついたという感じで、そんなに舌はかみませんが、どうでしょうか。

【事務局】 ご意見をいただきましたが、今まで都市政策の中で「コンパクトシティ」という言葉ででき上がっている部分もございまして、それにエコという視点も加えるという意味でこのような形にしたものです。少し言いにくいのは、おっしゃるとおりかもしれませんが、できましたらこのままの形とさせていただければと思いますが。

【B専門委員】 中にこういう概念は含んでいますか。つまり、コンパクトだからエコなのかとか、あるいはエコにするためのコンパクトなのか、それが1対1対応だと少し疑問があるかなと。エコとコンパクトは必ずしも両立しない部分もあるので、常にワンセットで両立するのだというように使うのであれば、少し違うかなという感じがしますが、そういう使い方でもない……。

【委員長】 つまり、アンドなのかイコールなのかオアなのか、あるいは限定詞なのかとかいろいろバリエーションがある中で、どういう意味なのかというご質問ですね。

【B専門委員】 そうです。

【委員長】 何かありますか。

【官房審議官】 私はいろんな場合があると思います。エコでコンパクトという、これは非常に典型的な対応としてあると思います。先ほど、庁舎を壊すという話がありましたが、町というのは100年とか150年という長い軌跡の上に成り立っていますから、エコロジーは、その最終の形態だけの議論ではありません。それをつくり変える過程も考える必要があります。また、その地域の文化なども考えていくと、古い町である程度その都市構造がなじんでいく場合は、それに最も即した形で行う。その中にはコンパクトではない町の例もあるかもしれない。

ただ、いろいろ計数計算を行うと、やはりコンパクトになります。都市計画は必ずしもきちんとコントロールができていなかったせいもあって、計数的に行くと、まとめたほうがいいということです。ある意味ではアンドもしくはオアの概念です。

【委員長】 何かありますか。

【B専門委員】 いえ、特に。

【委員長】 はい、どうぞ。

【C専門委員】 今の続きですが、どちらの名称がいいかということです。エコ・コンパクトシティは英語に訳すとエコノミックコンパクトかもしれないと言われる可能性があります。おそらくこの英語版はエコロジカル・コンパクトシティと訳します。正式名がエコロジカル・コンパクトシティで、略称としてエコ・コンパクトシティとしているはずなので、エコ・コンパクトシティの流れはエコロジカル・コンパクトシティの省略形だと考えればいいのではないのでしょうか。エコ・コンパクトシティとは言いにくいですが、そもそもその概念だという形でいったほうがわかりいいと思うんです。

【委員長】 どうぞ。

【A専門委員】 まず「コンパクトシティ」があつて、その上にエコロジカルという形容詞がついたという概念ならそうだと思います。ですが、「エコロジカルシティ」であつて「コンパクトシティ」であろうとするならば、この順番は別にどちらでもいいのではないかと。英語でいくと別にどちらでも読みやすいです。ただ、日本語でエコ・コンパクトシティというとは私は舌をかみそうになります。

【委員長】 ほかに何かこの点についてありますか。一応、賛否両論ありましたが。先ほど審議官がアンド、オアだとおっしゃいましたが、修飾関係でよりどちらに偏っているかという意味でいうと何かありますか。

【官房審議官】 先ほど申し上げたように、どちらかといえばアンドだというのが私の考えです。コンバージョンしていくときのコストなどを考えると、それほど差がない場合も出てくるかもしれません。ですが、C先生が言われたように英語にした場合、エコロジカル・コンパクトだと「コンパクトシティ」という一つの言葉の上にエコロジカルが被りますから、アンドの意味でとられることが多いと思います。カタカナ英語でいうと、アンド・オアで問題ないと思いますが、正直そこまで英語で読むかどうかというところまで厳密に詰めていません。その点大変恐縮です。

【委員長】 皆様のご印象はいかがでしょう。

【D専門委員】 このままでいいと思います。エコロジカルとコンパクトという概念がオアイコールの議論より、どちらが大きな概念かというところ、エコロジカルのほうが大きいですね。コンパクトは多分、シティというか、土地利用とか都市構造になりますよね。エコロジカルはもちろん都市構造を含めて都市にかかわっていきますが、エコロジカルライフスタイルとかエコロジカルな文化というような様々な都市における諸活動を含むので、

まずエコロジカルのほうが前にくるのは妥当だと思います。この14ページの記述どおり、この答申案の趣旨からするとコンパクトで効率的なものがエコロジカルで、逆にエコロジカルはコンパクトです。だからエコ・コンパクトシティだという論点を展開しています。そのため、エコロジカル・コンパクトシティという順番は変えられないと思います。それをエコにするかしないかはまた別の議論だと思いますが、順番からすればこれは動かしたいと思います。

【委員長】 ほかに何かご意見ありますでしょうか。

もしよろしければ、このままでよろしいでしょうか。

【A専門委員】 先ほど言いましたように、概念としてコンパクトシティがあり、そこにエコロジカルがついているのであれば、この順番を変えることはできません。読みにくいぐらいは辛抱します。

【委員長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに何かご発言ありますでしょうか。どうぞ。

【E委員】 今日この報告が確定されますと、ある程度期間を置いて、またさらにその先の検討が進むものと思うので、その場合に備えて一言申し上げておきたいと思います。1つは、今回のこの報告は戦後一貫して、日本の市街地がスプロール化してきたものを集約化する方向に現実にも変わってきて、政策的にも変わってきているという中で、都市政策の基本的なあり方を議論するという点に意義があったと思います。その意味からいいますと、やはり同じような時代の変化とか人々の生活のありようとか意識の変化の中で、まちづくりは地域単位で人々が自主的に取り組むということが、現実にはなかなかうまくいっていないですが、機運としては出てきている、あるいは理論や、いろいろな事例の紹介などはかなり盛んに行われてきているという背景があると思います。ですから、この報告の中にはもちろんそういったことが書いてありますが、その点は1つの今後の検討の柱として重要な論点になるだろうと思いますので、できればB I DやTMOなどに対して日本なりの、日本流の概念や政策が今後形成されていくことが必要ではないかと思います。日本には日本なりに商店街や町会、自治会、団地やマンションの管理組合などがうまくいっている例もあればそうでない例もありますが、かなり濃密に活動している例もあるわけですから、そういった日本的風土の中でB I DやTMOに相当する日本のそういう自主的な町の運営方式みたいなものについて検討していく論点の一つあるかなと、それが1点。

それから、もう1点はもうちょっと細かい問題です。高密度な市街地の場合に、容積率

の関係である程度オープンスペースを提供する中で、容積率のボーナスをつけるという手法が今までであったと思います。これとの関連でいうと、やはり多少限定的な高密度な、大都市の中心市街地の場合ですけれども、地下の空間利用というのはますます進んでいく場合もあると思います。全面的にはないですが、そういった場合についての都市計画上の扱いについても一つの論点になるのではないかと思いますので、今後のために一言申し上げておきたいと思います。

【委員長】 どうもありがとうございます。これは特に修正はなくてもよろしいですね。

【E委員】 そうですね。

【委員長】 ありがとうございます。ほかに何かご意見ございますか。どうぞ。

【F委員】 文言をどうこうというわけではありませんが、今回の報告の中でも、政策領域の拡大を一番に指摘しているわけで、都市政策が抱えている課題は大変多様であるということ認識していると思います。したがって都市計画の、あるいは都市政策の分野の報告ではありますが、ぜひ関係省庁にもお届けいただいて、連合した施策を今後展開していただきたいということをお願いしたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

【D専門委員】 すいません、先ほどのA専門委員のお話ですが、京都でもようやく町家とか景観が意識されるようになりましたが、最大の難点は、おっしゃったことと全く同じ点で、なぜか国民の中に、新しい建物がありがたい、新しくなければいけないという、偏った傾向が強いということ。実際、多分この席でご報告した中に入っていたと思いますが、いわゆる京都市民の年齢と比べて建物が新し過ぎる。だから京都のような町でも、住民はその町並みとか町を懐かしむことができないという非常に深刻な状況が出ています。この今回の報告の中では、歴史文化環境整備ということがかなり前面に出ていますし、大きな転換点を感じさせるものだと思って、私は満足しております。

だから現代の営みの中で活用するというフレーズを入れていただいたことも感謝していますが、今市長さんがおっしゃった根本的な課題というのは、エコロジカル・コンパクトシティに加えて、都市再生ビジョンの中にも出てくる集約型や保存という言葉です。今この時点で保存という言葉がいいか、保全という言葉がいいか、古い建物を大切にすると概念をどう国民の間に広げていくかということは、まだ明確にはわかりません。何か大きな、そういう文化的なうねりは国民の中に広がっている、ゆとりを望むようになって

いるということはここに書いてありますが、この先さらに10年たったときに、もっと古い建物を大切にするような時代になってほしいということを期待しています。それは京都のような町だけではなく、東京のような大きな町にとっても、あるいは全国の地方都市にとっても深刻な問題だと。城崎温泉の山本屋は、まさに古い建物を活用しました。あれもお父さん、お母さんたちのご年配の方のほうは建てかえろというご意見が多かったのですが、若いご夫婦がたってのご希望で京都に来られて、京都の町家再生事業を見られて、これからの城崎温泉は古い建物を大切にする温泉になっていくのだということをしきりにおっしゃったんですが、これはまさに世代の問題として大きくのしかかっている。だから市長さんのところの議員さんは、多分年配の方が多いと思うのですが、この新しい時代を切り開いていく一つのきっかけであることを期待しているということを申し上げたいと思います。

【委員長】 ありがとうございます。どうぞ。

【A専門委員】 実は年配の議員はそうでしたが、建築をやっている高校生たちが私のところに、こうしたら残せるというCGをつくって持ってきたんです。これをこう配置してやると立派なのができるとあってきて、すごく感動しました。だからそういう若い人のほうがむしろセンスが今に合っているという感じはしました。教育というところに何か可能性があるのかなという気がします。

【委員長】 ありがとうございます。どうぞ。

【G門委員】 私のほうでは、いわゆる農村風景もそうですが、昔の切妻屋根の立派な養蚕農家だとか、実は地域として埼玉県の景観賞をもらったところもあります。突如としてその景観には全くそぐわない洋館ができてしまったりするのです。豊岡の市長さんがおっしゃるように、実は教育などの問題にもかかわってくるのかなと思います。

以前、幕末に外国人の方が撮った江戸の写真を見たことがあるんです。当時はまだ白黒写真でしょうから、それは後で彩色したんでしょうけれども、かわら屋根と土塀と白壁、それと松林だとかそういうのが非常に調和して、当時の外国人が日本の風景は大変すばらしい、都市もすばらしいし、農村もすばらしいし、宿場もすばらしいと。なぜこの150年で、あまり文化的なおいのしないような建物ができてしまっていて、農村も、今、冒頭申し上げたように、きれいな切妻屋根の立派な集落だったのに、そこに変な洋館が1つできただけでもう台無しなんです。ですから歴史的な景観を守ろうということで、今、いろいろ法整備等もされていますが、なぜ古いものを壊して新しいものにしようとするのか。

ただ、その法整備だけではなく、もう少し日本の近代が何だったのかとか、そんなところまで突っ込んで考えるべき時機に我が国全体が来ているのではないかという気がいたしております。

昭和30年代ぐらいの町並みが商店街には多いです。看板建築といって商家の正面だけに看板のようにつけるんです。それは当時のハイカラな意識でやったのでしょうし、それはそれでまた歴史的な風土といって、今、昭和のまちづくりとして売り出しているところもあります。一方でそれを非常に醜悪と見る人たちもいるわけで、日本の景観を、都市の景観をどう考えていったらいいかというのは非常に難しい問題であると私自身も感じています。答えは一つでないにしても、この報告書がもう少し景観というものを皆で考えていくような、大きなうねりの一つになってほしいとほんとうに感じます。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ほかに何かございますか。

【H委員】 今、景観の話が出ましたが、これまでは事業をするための都市計画というものが多かったと思います。街路をつくる、市街地開発事業をすることを計画する開発型の都市計画だったと思いますが、これからは土地利用なり環境なりをマネジメントしていく計画になっていくことが、このエコ・コンパクトシティを実現するために必要だと思います。事業を位置づけるというのではなくて、変化していく市街地をどうマネジメントしていくかだと思います。

景観も一緒に、その都市の最も豊かだったある時代の富が集積され、そのときの成熟した文化が集積された都市空間が残って町並みとして評価を得ていると思います。今あるものをきちんと評価することも大事だし、新しい価値をつくることも大事だと思います。これらをうまく調整できないと、それが町並みの混乱となって景観にあらわれてきていると感じています。

例えば景観にしても何にしても、計画づくりや制度を運用していくときに、調整したりとか協議したりとか、情報を共有したりとか、価値をつくったりという部分は、なかなか法定しにくいところですし、その概念が制度の中にうまく組み込まれていないところがあると思います。だから今後、都市計画制度を考えていく中に、マネジメントとか、協議をするとか、調整するとかという概念を、どう組み込むかというのが多分課題としてあるのかなど。景観法も景観誘導といいながら、そこには協議の概念は入っていませんね。それがいいか悪いかわからない。協議のところを法定にすることがいいか悪いかわからないけれども、例えば景観であれば、同じ基準でも、各場所によってデザイン的解決は全く変わ

る、複数の選択肢がある中で、そこをどういうふうにマネジメントするか。こうした協議や調整が、これから土地利用をマネジメントしながら都市をコンパクトにしていくという議論の中では重要なのかなというのが一つ。

それからもう一つ、今お話を聞いていて、古いものというときに、建物が古くなると評価がゼロになっていきますよね、マーケット的な評価が。せつかく手入れをし、よく使い、でも建物評価はゼロになるというようでは、使い込む価値が生まれない。やっぱり今あるものの評価の仕組みですよね。不動産鑑定だけではなくて、市街地の質や環境の地域性など、いろんな評価の仕組み、価値の物差しも少し計画概念とあわせて見直していくことも要るのかなと考えています。

【委員長】 ありがとうございます。ほかに何かありますでしょうか。

今も景観の話が出ましたが、おそらく昔は、何か建てる時も配慮することを前提に建てたのではないかという気がします。それが結局、都市計画法とか建築基準法という体系になって、私個人と公とで建築すればいいというようになってしまったところに、その地域の関係性を考えなくする一つの器をつくってしまったのかなという感じがします。そのあたりを配慮したほうが得になるように制度をつくるなど、うまく仕組みをつくっていくと少し変わってくるような気がします。

はい、どうぞ。

【D専門委員】 全く正しいご指摘だと思います。京都とか農村でもそうですが、いわゆる村のおきて、町のおきてというものがあつたんです。みんなが関与してきて、みんなに気を使いながら建築ルールがありました。それは古い村のおきて、町のおきてだからというので、民主化の過程で壊してきたんです。今になって我々は、このルールでつくろうとかとやるとまち交大賞をもらえたりしますが、町定めなどが、江戸時代の京都のそれぞれの町にはありました。そのときには棟をそろえるべきだという文書を出して、姉小路などではそれをわざわざまた看板にして、大きく張っていました。あれは間違っていないですが、その過程でそれを否定してきた人がいる。そのおきてによって犠牲になった、つらいことがたくさんあつたという記憶は一般の市民の中に固く残っています。だから古いものが嫌いなんですね。ですから、一たん、それは悪かったとして認め、古いものの中から新しいものを生んでくるという新たなルールを作らないと、なかなかできない。

だから私は町家再生をやっている中で、何でこの人たちはこの町家が嫌いなんだろうということを10年考え続けてきましたが、ほんとうにたくさん理由があるんです。その

一つ一つを解き放っていくということをしないと、次の時代にはいけない。若い方はわりと単純に、ファッションで古いものが好きだとおっしゃってくれますが、その間に立って、若い方の希望を生かしながら現在その所有権をお持ちのご年配の方を口説くというのは、ほんとうに難しい仕事でした。

【委員長】 どうもありがとうございます。ほかに何か。どうぞ。

【B専門委員】 ほんとうにそうでしょうか。住民レベルまでおりていったときに、ほんとうにみんな古いのが嫌いで新しいのが好きかという、私はそうは思わないです。つまり極端に新しいものを好む、そういう勢力や、そういう人があって、それは例えば地方でいっても、経済界であるとか。

あるいは、その都市の絵をかいている側ですよ。自治体などでも全部新しくしたほうが行政システムなども簡略化してやりやすいなど、ある一部の勢力が新しいものが好きなのではないか。ほんとうのところはわからないかもしれません。だとすると、この都市計画をつくる時の意思決定システムみたいところが、多少問題があります。経済の論理や行政の論理や、あるいは声が大きいことなどがより多く反映されるようなシステムになっているところにも実は問題があります。一概に日本人は新しいのが好きで古いのが嫌い決めつけ、そこから発想していくのはどうかなと、お話を伺ってやや違和感を感じたものですから、少しその辺で申し上げました。

【D専門委員】 いや、訂正します。先生のおっしゃるとおりです。

【B専門委員】 はい、わかりました。

【委員長】 ほかに何かございますでしょうか。どうぞ。

【G専門委員】 今の話で感じたんですけれども、今、100年住宅とか200年住宅とか言われておりますが、我が町の中に宿場だった当時に柱だとか、その材料に非常にぜいを凝らしてつくった家があり、そういう家はやっぱり残っております。いいものをつくると、それはちゃんと残るんだなと感じます。だから日本が大変貧しかった時代もあれば好景気に沸いた時代もあって、その後また戦争があつてという中で、どうしてもキッチンにできてしまった時代もたくさんあったと思いますが、そういうものは材質も悪いですからすぐ悪くなってしまいます。しかし、過去の時代の中でしっかりと文化的な蓄積もあって、財の蓄積もあってできたものはやっぱりいいものだなと感じるわけです。今のお話を聞いている中で、ほんとうにコンパクトシティでやっていくのであれば、その中につくっていく住宅の質だとか、そういったことも考えていくべき時代に来ているのかなとちょっと思

いながら聞かせていただきました。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。ほかに、よろしいですか。

どうもありがとうございます。それでは、ここで意見交換を締めさせていただきます。本日のご議論は特に報告案を修正のご意見ではなかったと思いますので、本報告案のとおり、後ほど開催されます都市計画部会で報告させていただきたいと思います。

議事次第にそのほかとございますけれども、事務局から何かあれば、ご説明をお願いいたします。

【事務局】 委員長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会の報告を取りまとめでいただきまして、ありがとうございました。先ほど、委員長からもお話があったとおり、本日この後5時から開催予定の都市計画部会で委員長からご報告いただき、本報告は都市計画部会での審議の参考に供することとなっております。

以上をもちまして、都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会の審議は終了したものと取り扱ってよろしいでしょうか。お諮りいただければと思います。

【委員長】 ただいまの事務局のご提案ですが、都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会としては、所期の目的を達成したとして審議を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員長】 どうもありがとうございました。それでは、これで議事をすべて終了いたしました。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

それでは、事務局のほうに進行をお返しいたします。

【事務局】 委員長、どうもありがとうございました。

それでは最後に都市・地域整備局長の加藤より一言ごあいさつ申し上げます。

【加藤局長】 都市・地域整備局長の加藤でございます。本小委員会を閉じるに当たりまして、一言、御礼のごあいさつをさせていただきたいと思います。

この小委員会、昨年5月から今日で都合10回開催をさせていただきまして、この間、先生方には大変精力的にご参加をいただきご議論していただき、今日、報告書を取りまとめでいただきました。ほんとうにありがとうございました。委員長をはじめ、各先生方に厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、審議の際には、今日ご欠席の委員の先生方も含めまして、委員の皆さん全員の方

から、それぞれプレゼンテーションをお願いし、それにこたえていただきました。その間、いろいろ準備をしていただいたり、お考えをまとめていただいたりした中で、大変お忙しい中でそうしたご苦勞をおかけしたのではないかとということもございまして、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

今日も、エコ・コンパクトシティの考え方は都市政策を今後進めていく上で広く皆さんの賛同を得るような用語としてうまくフィットするものであるかどうかとか、あるいは景観の問題にも今日はたくさんご議論が集中しましたが、景観施策を進めていく上で、これから先どう考えていったらいいのかということでご意見をちょうだいしたと思っております。今日おまとめいただきました報告書の中では、今日いただいたご意見も含めて幅広く、都市政策を今後どう進めるべきかということでご提言をいただいたものと理解をしております。今後は、このご報告を受けまして、来年の通常国会に向けまして、都市計画制度の改正をできるものから急ぎたいと考えておりますが、その検討にぜひ役に立てていきたい、反映させていきたいと考えております。

またあわせて、都市計画制度以外のものにつきましても来年度の概算要求に向けて、これから私どもは内部でいろいろ検討するわけでございますが、今日おまとめいただきましたご報告に沿った形で、一つ一つ施策として結びつけていけるように私どもとしても努力をしてまいりたいと考えております。

そういう意味で、引き続き諸先生にはいろんな場面でお世話になると思いますが、よろしくお願いたしたいと思っております。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、また重ねて申し上げますが、本報告を取りまとめるに当たりまして貴重なご意見をたくさんいただいた、そういうことに対しまして重ねてお礼を申し上げて、意を尽くせませんが、ごあいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局】　ありがとうございました。それでは、これをもちまして第10回都市政策の基本的な課題と方向検討小委員会を閉会いたします。

担当のほうでご案内いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —